目標達成計画

事業所名 グループホームカトレア

作成日: 平成22 年 3月 11日

評価結果

市町村提出日: 平成 22 年 3月 11 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む 具体的な計画を記入します。

| 【目標達成計画】 | | | | | |
|----------|----------|---|--|--|----------------|
| | 項目 番号 | 現状における問題点、課題 | 目標 | 目標達成に向けた具体的な取組み内容 | 目標達成に 要する期間 |
| 1 | 18 | 利用者本意の介護サービスの質の確保のため に、職員間の介護の質のばらつきがある。 | 職員がケアープランに沿った介護ができる。 | ①職員の「きずき」をケアープランに反映することができる。 | 12か月 |
| 2 | | | | ②認知症についての研修会に出席することができる。どのように仕事に生かすことができるか? 確認する。 | 6か月 |
| 3 | | | | ③教本を使用して勉強会を開く。 | 6か月 |
| 4 | 7 | 心理的虐待について認識できない人がいる。 | 心理的虐待が見逃されないように皆で話し合う ことができる。 | ①ケースを介護者一人ずつ持ち寄り話し合う。 | 12か月 |
| 5 | | | 虐待防止法について理解する。 | ②月に1回は、勉強会を持つことができる。 | 12か月 |
| 3 | 36 | 個人情報保護法を理解できない人がいる。 | 個人情報の適正な運用(保管・使用)に関する 指導と教育ができ、実行できる。 | 1. 個人情報保護法を理解する。勉強会を開く | 12か月 |
| | | | | 2、具体的にどのようなものに注意しているか? パソコンのデーター管理 画像管理 退職者の守 秘義務の徹底・情報開示の対応 | 12か月 |
| | | | 守秘義務が徹底できる。 | ①. 利用者の事を他に漏れることがないようにその都度注意する。注意内容を記載しておく。 | 12か月 |